



## 日本脳炎の予防接種

### かかりつけの 医療機関で

次の日程で日本脳炎の予防接種を行ないます。

方法は昨年から実施しているように、個人の体質、健康状態をよく知っているかかりつけの医療機関で接種します。

▼問診表は医療機関にありますので自宅で必ず体温を測定して行ってください。

▼次の人には予防接種を受けられません。

有熱患者、心臓血管系、糖尿病脚気、腎臓、病後衰弱者、著しい栄養障害者、けいれん性体質、妊娠婦

対象者……3歳～15歳 55歳～64歳までの一般希望者（保育、小学校は、保育所、学校で行ないます）

《予防接種を行なう医療機関》

学校は、保育所、学校で行ないます

接種回数……毎年接種している人……1回。今年はじめて接種する人、7日～14日間隔で……2回

料金……1人1回……200円（生活保護法による生活保護をうけている人は無料）

接種日……6月12日～14日

6月19日～21日

6月26日～28日

時間……診療時間（午前8時30分から午後5時まで）往診などのため医師がいないときがありますのでなるべく午前中に行なってください。

### 公害環境課

いては、一定の条件により税の徵収を猶予し、条件が満たされたときに課税免除となります。

▼税額は？

取得にかかるものは、取得価格の百分の三から不動産取得税を差引いたもので、課税は二回です。

保有にかかるものは、取得価格の百分の一・四から固定資産税を差引いたもので、毎年かかります。

▼申告納税ですか。

去年の税法改正で土地対策の一として創設された市町村税で、土地を取得したり、保有している場合に、その取得価格を基礎として課税されます。

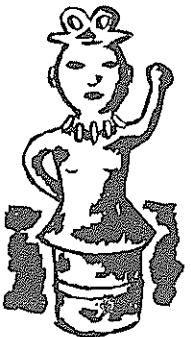
▼どうな保有についてかかりますか。

昭和四十四年一月一日以降に取得した土地を、毎年一月一日現在で、五千平方メートル以上所有するものにかかります。

▼どな取得にかかりますか。

## 特別土地保有税とは

### 知らぬべき税の話



### 日本赤十字社に ご協力を

5月は、赤十字の月です。日本赤十字社は、人道のかけ橋として尊い使命をもって人類の平和と幸福のために日夜活動を続けています。

このたび、各家庭に一人は日本赤十字社の社員になっていただき、社資（年間300円）のご協力をお願ひいたします。

世話を人が、各家庭におうかがいしますのでよろしくご協力下さいますようお願いいたします。

### 日赤南国地区

### 相談

### 泣き寝入りせずに頼もう審査会

あなたのまわりで、検察官の処分に不満をもつている人はいませんか。もし、そのような人がいましたらすぐに、検察審査会へご相談するようすすめしてください。高知検察審査会は、

あります。

高知地方裁判所（高知市丸の内一丁目五）のなかにあります。

検察審査会というのには、交通事故や、詐欺、恐喝、暴行、傷害や公害などの被害にあって、警察や検察庁に訴えたが、検察

あなたがその事件を裁判にかけてくれない、どうもなつとくできないことがあります。

このたび、各家庭におうかがいしますのでよろしくご協力下さいますようお願いいたします。

あります。

名 称	場 所	名 称	場 所
吉川診療所	植野町	市原内科	大塙
岡豊病院	岡町	小児科	田立
鍋島医院	国分	外科	田田
川田耳鼻咽喉科	下松	病院	柴南村
川本胃腸内科	末宇	病院	川本
山本本産婦人科	東	病院	川村
南山本産婦人科	西	病院	川上
北川本産婦人科	村田	病院	吉前
吉農泉寺	小	病院	西松
	大城	病院	栗
		病院	整形
		病院	外科
		病院	十大
		病院	市塙

▼上倉地区は次の通り行ないます。一般の人もおいでください。

月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
6.10	2.30～2.50	白木谷小学校	6.18	2.20	集合
6.12	2.00～2.15	奈路小学校	6.19	2.00	集合
6.12	2.40	集合	6.19	2.40	集合

そうです。登記に関係なく実質所得による課税であることや、固定資産税のようない定の評価額によらない実際の取得価格によるもので、申告納税をたまえとしている申告用紙を送付する予定ですが、それ以外の人でも該当する人は申告期限は？

市は調査によって課税できるほかに、加算税などがかかります。

申告納税をしなかった場合は、市は調査によって課税できるほかに、加算税などがかかります。

坂本峯先生です。毎週月曜日七時から中央公民館の和室で練習にはげんでいます。尺八の音色に興味のある人、やってみよ

うと思う人は体育馆の武市までご連絡ください。また、尺八や楽譜のほしい人は当方で斡旋いたしま

す。

長い間お世話になつた山崎喜一先生が退職され、後任に柳瀬輝彦先生が任命されました。お子さまの問題でおこまりのときは相談室（市役所社会福祉協議会

）を利用ください。

相談員・柳瀬輝彦（久礼田）

浜田弥芳（前浜）

社会福祉協議会

年金

四十九年度の国民年金の納入は

老人医療を受けている人は、老人医療請求書を、毎月一枚提出することになります。ところが、この五月一日（五月診療分）から国保（建設年金、全国年金を含む）が昭和四十四年一月一日以後、取得した土地を相続したときはかかりません。

特定の地域開発法に基づく工場の敷地はかかりません。

農林業のために使用している土地はかかりません。

その他固定資産、不動産取得の非課税地など、非課税規定がありますが略します。

▼非課税規定の適用を受けるためにはどうすればよいですか。

現在、非課税土地として使用しているものについては非課税土地届出書を提出してください。

現在、非課税土地とはなっていないが、その計画のあるものについてはどうすればよいですか。

それと再開五年年金に加入の申告納税をたまえとしている申告用紙を送付する予定です。

句にかけて発送する予定です。でご承ください。

それと再開五年年金に加入の申告納税をたまえとしている申告用紙を送付する予定です。

日本国民年金の納入は

五十年三月まで）の国民年金保険料の納付書は五月末～六月上旬にかけて発送する予定です。

日本国民年金の納入は

五月一日（五月診療分）から国保（建設年金、全国年金を含む）が昭和四十四年一月一日以後、取得した土地を相続したときはかかりません。

特定の地域開発法に基づく工場の敷地はかかりません。

農林業のために使用している土地はかかりません。

その他固定資産、不動産取得の非課税地など、非課税規定がありますが略します。

▼非課税規定の適用を受けるためにはどうすればよいですか。

現在、非課税土地として使用しているものについては非課税土地届出書を提出してください。

現在、非課税土地とはなっていないが、その計画のあるものについてはどうすればよいですか。

それと再開五年年金に加入の申告納税をたまえとしている申告用紙を送付する予定です。

日本国民年金の納入は

五十年三月まで）の国民年金保険料の納付書は五月末～六月上旬にかけて発送する予定です。

日本国民年金の納入は

五月一日（五月診療分）から国保（建設年金、全国年金を含む）が昭和四十四年一月一日以後、取得した土地を相続したときはかかりません。

特定の地域開発法に基づく工場の敷地はかかりません。

農林業のために使用している土地はかかりません。

その他の固定資産、不動産取得の非課税地など、非課税規定がありますが略します。

▼非課税規定の適用を受けるためにはどうすればよいですか。

現在、非課税土地として使用しているものについては非課税土地届出書を提出してください。

現在、非課税土地とはなっていないが、その計画のあるものについてはどうすればよいですか。

それと再開五年年金に加入の申告納税をたまえとしている申告用紙を送付する予定です。

日本国民年金の納入は

五十年三月まで）の国民年金保険料の納付書は五月末～六月上旬にかけて発送する予定です。

日本国民年金の納入は

五月一日（五月診療分）から国保（建設年金、全国年金を含む）が昭和四十四年一月一日以後、取得した土地を相続したときはかかりません。

特定の地域開発法に基づく工場の敷地はかかりません。

農林業のために使用している土地はかかりません。

その他の固定資産、不動産取得の非課税地など、非課税規定がありますが略します。

▼非課税規定の適用を受けるためにはどうすればよいですか。

現在、非課税土地として使用しているものについては非課税土地届出書を提出してください。

現在、非課税土地とはなっていないが、その計画のあるものについてはどうすればよいですか。

それと再開五年年金に加入の申告納税をたまえとしている申告用紙を送付する予定です。

日本国民年金の納入は

五十年三月まで）の国民年金保険料の納付書は五月末～六月上旬にかけて発送する予定です。

日本国民年金の納入は

五月一日（五月診療分）から国保（建設年金、全国年金を含む）が昭和四十四年一月一日以後、取得した土地を相続したときはかかりません。

特定の地域開発法に基づく工場の敷地はかかりません。

農林業のために使用している土地はかかりません。

その他の固定資産、不動産取得の非課税地など、非課税規定がありますが略します。

▼非課税規定の適用を受けるためにはどうすればよいですか。

現在、非課税土地として使用しているものについては非課税土地届出書を提出してください。

現在、非課税土地とはなっていないが、その計画のあるものについてはどうすればよいですか。

それと再開五年年金に加入の申告納税をたまえとしている申告用紙を送付する予定です。

日本国民年金の納入は

五十年三月まで）の国民年金保険料の納付書は五月末～六月上旬にかけて発送する予定です。

日本国民年金の納入は

五月一日（五月診療分）から国保（建設年金、全国年金を含む）が昭和四十四年一月一日以後、取得した土地を相続したときはかかりません。

特定の地域開発法に基づく工場の敷地はかかりません。

農林業のために使用している土地はかかりません。

その他の固定資産、不動産取得の非課税地など、非課税規定がありますが略します。

▼非課税規定の適用を受けるためにはどうすればよいですか。

現在、非課税土地として使用しているものについては非課税土地届出書を提出してください。

現在、非課税土地とはなっていないが、その計画のあるものについてはどうすればよいですか。

それと再開五年年金に加入の申告納税をたまえとしている申告用紙を送付する予定です。

日本国民年金の納入は

五十年三月まで）の国民年金保険料の納付書は五月末～六月上旬にかけて発送する予定です。

日本国民年金の納入は

五月一日（五月診療分）から国保（建設年金、全国年金を含む）が昭和四十四年一月一日以後、取得した土地を相続したときはかかりません。

特定の地域開発法に基づく工場の敷地はかかりません。

農林業のために使用している土地はかかりません。

その他の固定資産、不動産取得の非課税地など、非課税規定がありますが略します。

▼非課税規定の適用を受けるためにはどうすればよいですか。

現在、非課税土地として使用しているものについては非課税土地届出書を提出してください。

現在、非課税土地とはなっていないが、その計画のあるものについてはどうすればよいですか。

それと再開五年年金に加入の申告納税をたまえとしている申告用紙を送付する予定です。

日本国民年金の納入は

五十年三月まで）の国民年金保険料の納付書は五月末～六月上旬にかけて発送する予定です。

日本国民年金の納入は

五月一日（五月診療分）から国保（建設年金、全国年金を含む）が昭和四十四年一月一日以後、取得した土地を相続したときはかかりません。

特定の地域開発法に基づく工場の敷地はかかりません。

農林業のために使用している土地はかかりません。

その他の固定資産、不動産取得の非課税地など、非課税規定がありますが略します。

▼非課税規定の適用を受けるためにはどうすればよいですか。

現在、非課税土地として使用しているものについては非課税土地届出書を提出してください。

現在、非課税土地とはなっていないが、その計画のあるものについてはどうすればよいですか。

それと再開五年年金に加入の申告納税をたまえとしている申告用紙を送付する予定です。

日本国民年金の納入は

五十年三月まで）の国民年金保険料の納付書は五月末～六月上旬にかけて発送する予定です。

日本国民年金の納入は

五月一日（五月診療分）から国保（建設年金、全国年金を含む）が昭和四十四年一月一日以後、取得した土地を相続したときはかかりません。

特定の地域開発法に基づく工場の敷地はかかりません。

農林業のために使用している土地はかかりません。

その他の固定資産、不動産取得の非課税地など、非課税規定がありますが略します。

▼非課税規定の適用を受けるためにはどうすればよいですか。

現在、非課税土地として使用しているものについては非課税土地届出書を提出してください。

現在、非課税土地とはなっていないが、その計画のあるものについてはどうすればよいですか。

それと再開五年年金に加入の申告納税をたまえとしている申告用紙を送付する予定です。

日本国民年金の納入は

五十年三月まで）の国民年金保険料の納付書は五月末～六月上旬にかけて発送する予定です。

日本国民年金の納入は

五月一日（五月診療分）から国保（建設年金、全国年金を含む）が昭和四十四年一月一日以後、取得した土地を相続したときはかかりません。

特定の地域開発法に基づく工場の敷地はかかりません。

農林業のために使用している土地はかかりません。

その他の固定資産、不動産取得の非課税地など、非課税規定がありますが略します。

▼非課税規定の適用を受けるためにはどうすればよいですか。

現在、非課税土地として使用しているものについては非課税土地届出書を提出してください。

現在、非課税土地とはなっていないが、その計画のあるものについてはどうすればよいですか。

それと再開五年年金に加入の申告納税をたまえとしている申告用紙を送付する予定です。

日本国民年金の納入は

五十年三月まで）の国民年金保険料の納付書は五月末～六月上旬にかけて発送する予定です。

日本国民年金の納入は

五月一日（五月診療分）から国保（建設年金、全国年金を含む）が昭和四十四年一月一日以後、取得した土地を相続したときはかかりません。

特定の地域開発法に基づく工場の敷地はかかりません。

農林業のために使用している土地はかかりません。

その他の固定資産、不動産取得の非課税地など、非課税規定がありますが略します。

▼非課税規定の適用を受けるためにはどうすればよいですか。

現在、非課税土地として使用しているものについては非課税土地届出書を提出してください。

現在、非課税土地とはなっていないが、その計画のあるものについてはどうすればよいですか。

それと再開五年年金に加入の申告納税をたまえとしている申告用紙を送付する予定です。

日本国民年金の納入は

五十年三月まで）の国民年金保険料の納付書は五月末～六月上旬にかけて発送する予定です。

日本国民年金の納入は

五月一日（五月診療分）から国保（建設年金、全国年金を含む）が昭和四十四年一月一日以後、取得した土地を相続したときはかかりません。

特定の地域開発法に基づく工場の敷地はかかりません。

農林業のために使用している土地はかかりません。

その他の固定資産、不動産取得の非課税地など、非課税規定がありますが略します。

▼非課税規定の適用を受けるためにはどうすればよいですか。

現在、非課税土地として使用しているものについては非課税